

高梁市公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。
公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画等を検討し、公共施設等の総合的なマネジメントを推進していきます。

【計画期間】

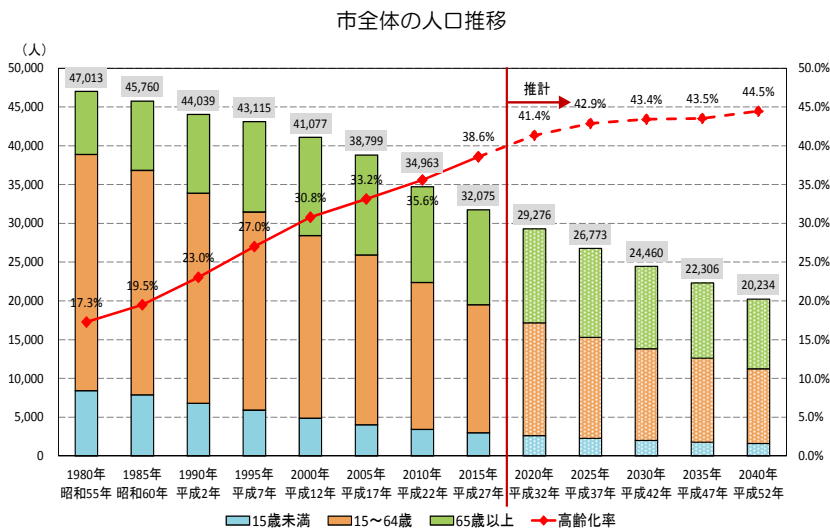
平成 29 年度(2017 年度)から平成 38 年度(2026 年度)までの 10 年間

【対象施設】

本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

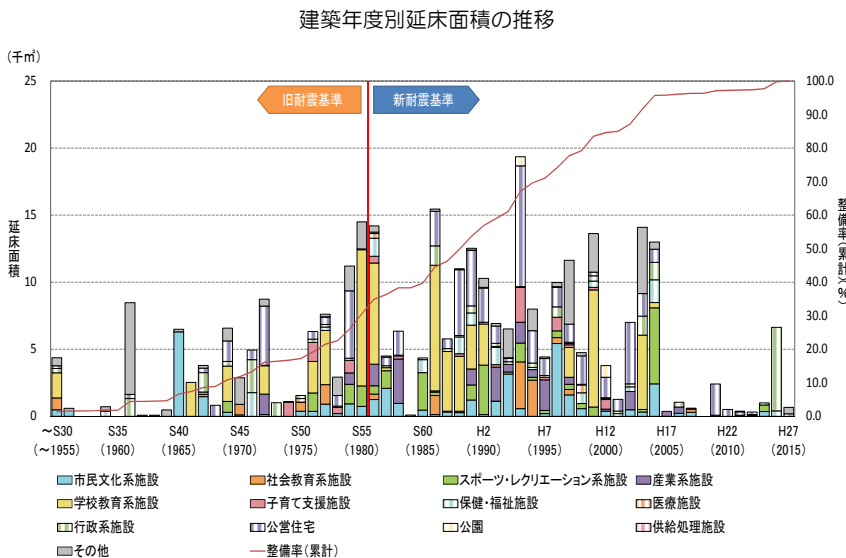
現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化



本市の人口は増加していますが、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0～14 歳)は、昭和 55 年に人口の 17.9%を占めていましたが、平成 27 年には 9.4%に減少しています。老年人口(65 歳以上)は、昭和 55 年に人口の 17.3%を占めていましたが、平成 27 年には 38.6%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成 52 年には人口構成割合では年少人口は 8.0%、老年人口は 44.5%になると推計されています。

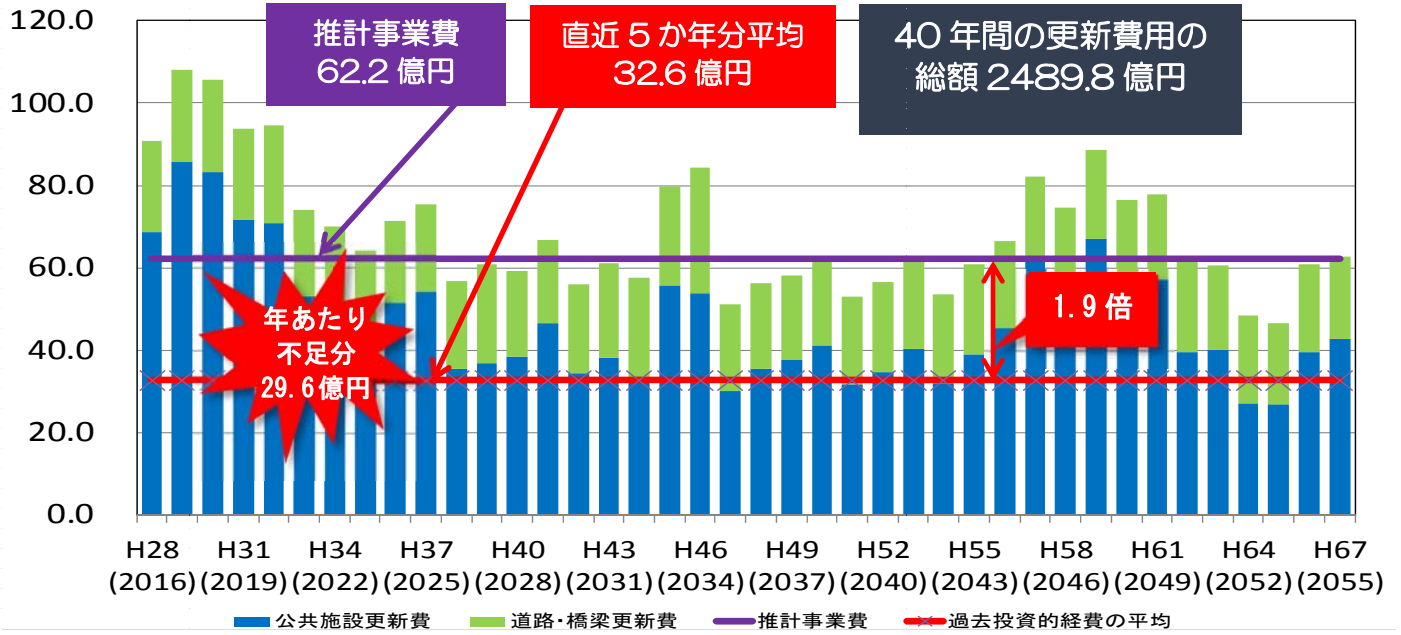
2. 公共施設の老朽化



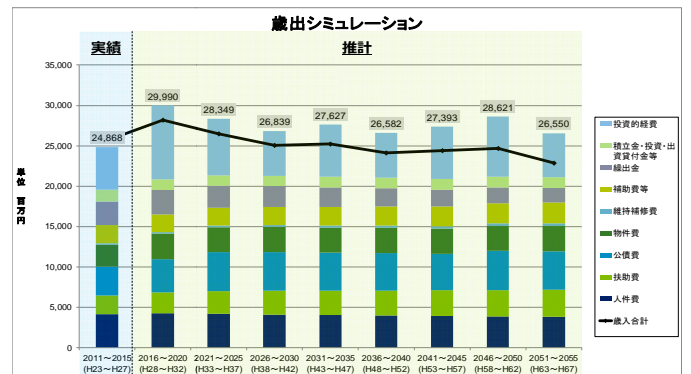
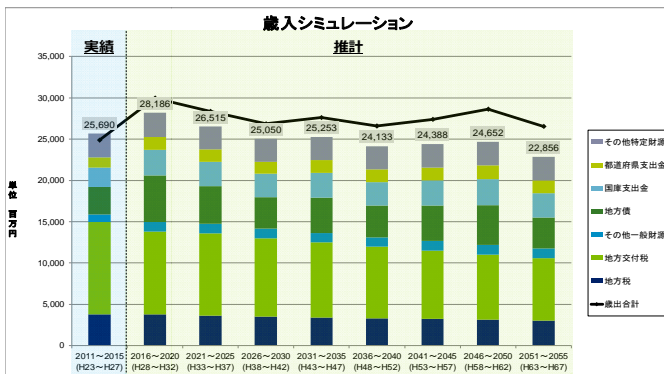
本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、継続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年度以前に整備された施設は 30.5%にのびります。昭和 55 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設やその他が多くを占めます。

3. 公共施設等の更新需要の増大

公共施設等の更新費用試算（普通会計建物、道路、橋りょう）



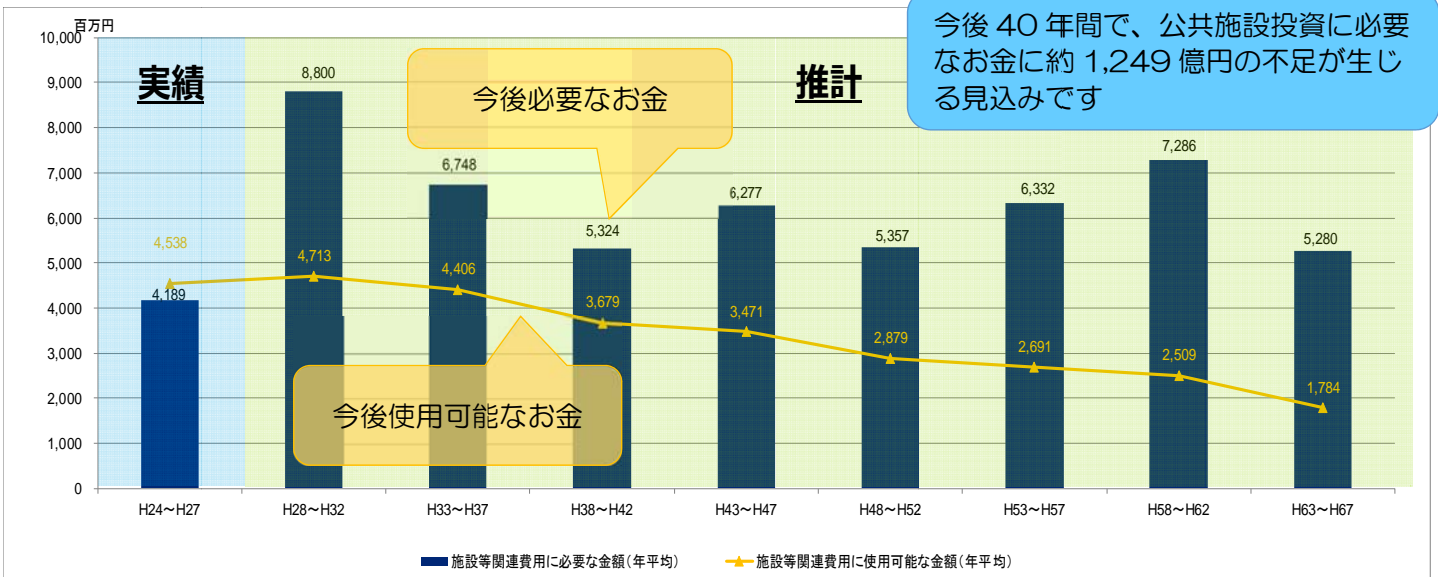
4. 公共施設にかけられる財源の限界



これらの結果から

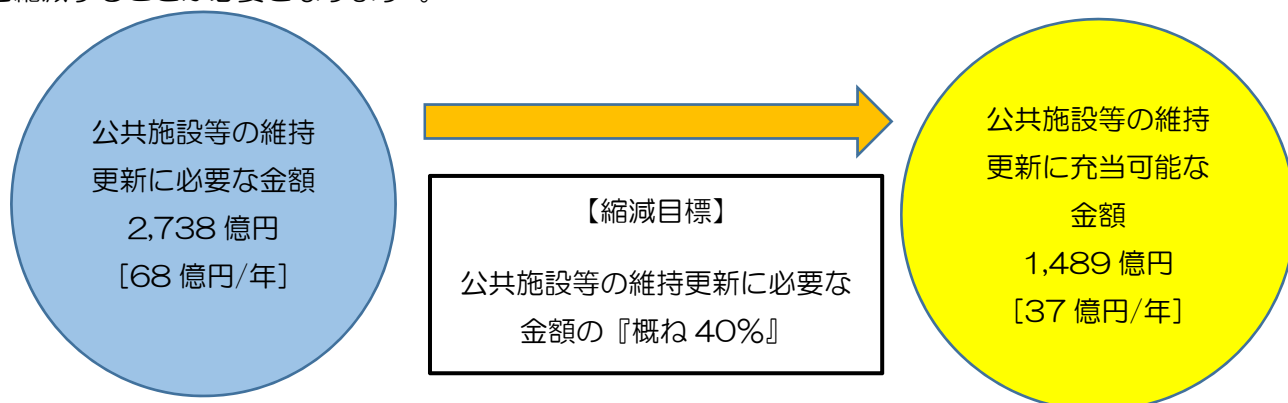
財政シミュレーションの結果、1年あたり約 26.2 億円の財源不足が見込まれています

公共施設等の維持管理・修繕・更新等の必要額と充当可能額の比較



計画期間における市全体の縮減目標

これらの結果から、公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させるためには約40%の施設を縮減することが必要となります。



公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の5つの基本方針と7つの主な実施方針を、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

1. 基本方針（抜粋）

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進
「高梁市新総合計画」に掲げた「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を目指すまちづくりの方針や、「都市ビジョン」における「文化が息づく潤いのあるまち」を将来の都市像として推進するとともに、「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」における基本目標を達成すべく各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。 今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。
② 施設保有量の最適化
全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。
③ 計画保全（予防保全）による長寿命化
都市インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し公共施設等の長寿命化を推進します。
④ 市民ニーズに対応した施設の活用
人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。
⑤ 民間活力を生かした取組の推進
民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

2. 主な実施方針（抜粋）

① 点検・診断等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・現在行っている定期点検を適切に行っていきます。・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めていきます。
③ 安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
④ 耐震化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。・今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めていきます。
⑤ 長寿命化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めます。・公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。
⑥ 統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none">・統合や廃止による総量縮減の目標は、財政推計の結果を踏まえ、40%に設定します。・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の整備
<ul style="list-style-type: none">・公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための体制を整備し、公共施設等に関する取り組みを確実に進めるとともに、公共施設等に関する情報を全庁的に共有していきます。・地方公会計制度の固定資産台帳、財務諸表及び財産に関する調書などとも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

高梁市 総務部 理財課

URL : <http://www.city.takahashi.okayama.jp/>

〒716-8501

岡山県高梁市松原通 2043 番地

TEL : 0866-21-0200 (代表)

FAX : 0866-23-1555

